

## 特定個人情報ファイル簿

特定個人情報ファイルの名称	(1)生活保護ファイル
実施機関の名称及び事務をつかさどる組織の名称	美濃加茂市 健康福祉部 福祉課
特定個人情報ファイルの利用目的	<p>美濃加茂市は、生活保護法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <p>①住民からの生活相談を受け、住民からの生活保護の申請により、世帯員全員についての利用し得る資産(預貯金・保険等)、能力その他あらゆるものの調査を実施し、要件確認を行う。その確認結果を受けて、保護決定または申請却下を判断し、保護結果(却下)通知書を届出者へ通知する。</p> <p>②安定した職業についたことにより生活保護が廃止となった世帯からの申請を受け、世帯の保護廃止月の前6か月間における各月の就労収入額に算定率を乗じて算定した就労自立給付金を支給する。</p> <p>番号法の別表第二に基づいて、美濃加茂市は、生活保護に関する事務において、情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する特定個人情報について情報連携を行う。情報提供に必要な情報を「副本」として中間サーバーへ登録する。</p>
特定個人情報ファイルに記録される項目	別紙
本人として特定個人情報ファイルに記録される個人の範囲	生活保護申請者、受給者または過去の受給者
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人又は本人の代理人</li> <li>・実施機関内の他部署(市民課)</li> <li>・地方公共団体(市町村)</li> <li>・行政機関・独立行政法人等(医療保険者、日本年金機構)</li> </ul> 上記機関等との法令等に基づく手続きによる
記録情報を実施機関以外の者に経常的に提供する場合の提供先	なし
開示、訂正等の請求を受理する組織の名称及び所在地	〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1 美濃加茂市 健康福祉部 福祉課 電話:0574-25-2111
訂正又は利用の停止、消去若しくは提供の停止に関して法律等による特別の手続	なし
電子ファイル・紙ファイルの別	電子ファイル